みんなで創り・育む　安心して暮らせる『わがまち葛飾』の実現

●発行
社会福祉法人
葛飾区社会福祉協議会
〒124-0006 葛飾区堀切3-34-1
地域福祉・障害者センター
（ウェルピアかつしか）3階
電話：5698-2411（代表）FAX：5698-2513
●編集　広報委員会
●ホームページ　葛飾社協 検索
http://www.katsushika-shakyo.com

問合せは4面上段の問合せ先一覧をご覧ください

葛飾 平成29年4月25日号 No.174

社協だより

注目!!
常勤職員を募集します!!
4面をご覧ください

社協キャラクターのアエナちゃんです！

平成29年度　葛飾区社会福祉協議会が取組む福祉事業

地域の皆さんの力を必要としています

近年全国的な少子高齢化の進行や社会情勢の変化の中で、地域ではさまざまな課題が浮かび上がっています。認知症高齢者・ひとり暮らし高齢者の増加や孤立死の問題、待機児童や児童虐待の問題、障がい者の地域生活基盤の不足などに加え、生活困窮者やひきこもりの問題など従来の福祉制度では十分に対応できない困難を抱える人も増加しているのが現状です。葛飾区社会福祉協議会は、それらの課題を地域の皆さんと一緒に考え、解決していきます。

キーワードは 地域のきずな

それぞれの地域で人の交流を促し、きずなを深めていく

小地域福祉活動

キーワードは 理解しあうこころ

子どもや青少年、高齢の方、障がいのある方、異なる世代、さまざまな立場の人同士がお互いに顔の見える関係を築き、共に暮らしていける地域をつくりあげていく

生活支援ボランティア

キーワードは 思いやりと安心の輪

区民やさまざまな関係者が思いやりの心を持ち、安心の輪を広げていく

災害ボランティア活動支援

〝みんなで創り・育む　安心して暮らせる「わがまち葛飾」の実現〟

平成29年度は第3次葛飾区地域福祉活動計画の初年度です

計画期間：平成29～33年度

この計画は、区民や地域のさまざまな関係者などの協働により、葛飾区の地域福祉を推進することを目的とした行動計画です。葛飾区が策定した福祉や保健の計画との連携・整合をはかり、区と協働しながら推進していきます。また、同時に策定した第２次かつしかボランティア活動推進計画とも連携を図りながら推進していきます。

社会福祉協議会の様々な福祉事業や活動計画は、葛飾区社会福祉協議会のホームページをご覧ください。また、ご連絡いただければ、ご希望の方にはガイドブックをお送りします。

4つの重点的取り組み

1. 小地域福祉活動の推進
2. 地域支えあい活動の充実
3. 成年後見センター機能の活用
4. 情報発信・広報活動の強化

問合せ　企画総務係

平成29年度 資金収支予算の概要

※詳細はホームページをご参照ください。

（単位:千円）

区分	収入			支出			予備費	当期収支差額	支払資金残高	
事業区分・拠点区分	当初予算	前年度予算	増減	当初予算	前年度予算	増減			前期末	当期末
社会福祉事業	565,383	562,006	3,377	594,495	590,072	4,423	5,126	△34,238	110,389	76,151
法人運営事業	347,029	346,016	1,013	375,392	375,168	224	5,000	△33,363	108,314	74,951
地域福祉事業	25,719	26,003	△284	25,719	26,003	△284	0	0	0	0
在宅福祉事業	24,769	25,061	△292	24,769	25,061	△292	0	0	0	0
ボランティア活動推進事業	32,056	32,367	△311	32,056	32,367	△311	0	0	0	0
助成事業	54,485	55,693	△1,208	54,485	55,693	△1,208	0	0	0	0
生活福祉資金貸付事務受託事業	14,991	15,398	△407	14,991	15,398	△407	0	0	0	0
受験生チャレンジ支援貸付事務受託事業	7,151	7,282	△131	7,151	7,282	△131	0	0	0	0
成年後見センター事業	47,678	43,561	4,117	48,553	42,601	5,952	0	△875	2,075	1,200
コミュニケーション支援事業	8,413	7,573	840	8,413	7,573	840	0	0	0	0
小口生活資金貸付事業	565	565	0	439	439	0	126	0	0	0
歳末たすけあい運動事業	2,527	2,487	40	2,527	2,487	40	0	0	0	0
公益事業	43,289	43,756	△467	43,289	43,756	△467	0	0	0	0
ボランティアセンター貸出事業	3,482	3,400	82	3,482	3,400	82	0	0	0	0
ファミリー・サポート・センター事業	15,998	15,918	80	15,998	15,918	80	0	0	0	0
介護支援サポーター事業	11,375	11,898	△523	11,375	11,898	△523	0	0	0	0
シニア就業支援事業	12,434	12,540	△106	12,434	12,540	△106	0	0	0	0
合計	608,672	605,762	2,910	637,784	633,828	3,956	5,126	△34,238	110,389	76,151

広告

1 お知らせ　毎月第1・3土曜日は午前8:30～午後5:00まで、また、毎週水曜日は午後7:30まで窓口業務を行っています。なお、水曜日の午後5:00以降及び土曜日はお取り扱いできない業務もありますので、詳しくはお問い合わせください。（土曜日の貸付相談は3日前までの事前予約が必要です）

アエナが行く!!

お散歩好きなアエナちゃん
地域では、こんなことが行われているのね

葛総サロンつながりの会に マムちゃんがやって来た！

2月16日、TBSラジオ「ジェーン・スー生活は踊る」の人気コーナー「毒蝮三太夫のミュージックプレゼント」の中で、高校生が手づくりで運営している地域サロン活動が紹介されました。

マムちゃんから『年寄り同士が佃煮のように固まっていたらダメだよ！葛飾総合高校が行っているつながりの会のようなサロンをやって、年寄りも若者も一緒になってふれあう場づくりができるといいね！お互い理解できるもん！』と励ましの言葉がありました。

高校生から高齢者の皆さんへ『年の差なんて吹っ飛ばせ！』とエールが送られると、高齢者の皆さんからは『ありがとう！元気で頑張るよ！』とエールの交換がありました。

さらに、地域を代表して金町第二団地で活動されている〝ボランティアグループかざぐるま〟代表の羽石愛子さんから、サロン活動を行っている「福祉総合演習」の生徒さんへ感謝状が贈られました。

感謝状

葛飾総合高校
福祉総合演習　殿

つながりの会とかざぐるまの出会いが年月を重ねて現在は小地域福祉活動に大きく貢献できるまでになりました　先輩達の築いた活動が今年も立派に引き継がれ高齢者は楽しみと喜びを頂きました　感動をありがとう
この経験がみなさんの将来に役立つ事を願っております

平成二十九年二月十六日
金町第二団地
かざぐるま一同

葛飾社協では、地域力を高める取り組みの一つとして福祉をキーワードにした「小地域福祉活動」という地域の支えあい活動を進めています。現在区内全域（19地区）に、活動を進める推進組織が立ち上がり、地域の皆さんで、できることから取り組みをはじめています。

2月と3月に小地域福祉活動に取り組んでいる東立石地区と新小岩地区において、「まちかどミーティング（地域座談会）」を開催したところ、30代から80代の住民の方々が集まり、様々な意見交換が行われました。

これから、誰もが安心して、元気に楽しく住み続けるためには、「地域でお互いを支えあう」という気持ちが大切です。次の世代に〝福祉でまちづくり〟のバトンを引き継いでいくためにも、多くの方々に小地域福祉活動を知ってもらい、できることから活動に参加していただきたいと考えています。

まちかどミーティング

～みんなで創ろう！わがまち葛飾！ 誰もが誰かの役に立てる！ 困った時は、お互い様のまちづくり！～

東立石まちかどミーティング

ボランティアグループの皆様へ

活動育成のための助成金をご活用ください！

ボランティア活動の育成と発展のための助成金申請が始まります。新規立上げグループや新規事業を開始するグループなど、ぜひ、ご活用ください。

◆**対象団体**（すべての条件を満たしていること）①区内で活動している団体で、メンバーが5名以上いること②ボランティアセンターの事業に参加・協力できること③平成29年4月末現在でグループ登録していること④会員の3分の2以上が区内在住であること⑤前年度助成金受領団体は期限内に事業報告が完了していること

◆**対象事業**

【A区分】①団体の学習会や研修活動②器具・機材の整備（購入）③団体のモデルとなる新規活動④団体の広報紙・記念誌の発行⑤その他、社協会長が団体活動に必要と認めたもの　※ただし、人件費、食料費、親睦、常用的な運営経費（毎年実施している事業）、特定の者を対象とした事業、実施済事業の経費は対象外です。

【B区分】（設立3年未満）消耗品費、通信運搬費、会場使用料等

◆**助成金額**（上限）
A区分　7万円　B区分　5千円

◆**申請期間**
5月8日（月）～31日（水）

◆**申請方法**
窓口にお持ちいただくか郵送
※申請資料は、4月10日（月）から、ボランティアセンター窓口で配布（ホームページからのダウンロードも可）

◆**申込み・問合せ**
ボランティアセンター

地域の人材を募集します！ しあわせサービス

（有償家事援助）協力会員登録説明会

しあわせサービスは区民同士の助け合いによる有償（1時間700円）の会員制のサービスです。

高齢者や妊産婦など家事等で困っている方のお宅へ掃除や買物・洗濯・食事作り等のご協力をいただける「協力会員」への登録をお待ちしています。

◆**日時場所**
5月15日（月）午後2時から4時
ウェルピアかつしか1階社協研修室
※予約は不要で、開始時間までに直接会場へお越しください。

◆**お持ちいただくもの**
①印鑑②健康保険証または運転免許証

◆**登録資格**
18歳以上の健康な方なら男女を問わずどなたでも登録いただけます。
※活動は1時間につき700円が支払われ、利用会員が負担します。

◆**申込み・問合せ**
福祉サービス係

子育てサポーター・募集中！

～1時間800円で地域の子育て支援のお手伝い

かつしかファミリー・サポート・センター

サポート会員募集中～

生後6ヶ月から小学校6年生までのお子さんを対象に、保育園・学童保育の送迎や、子どもの一時的な預かりなどの育児支援サービスを有償（1時間800円）で実施する会員制度です。このサービスの担い手であるサポート会員を募集しています。「預かりは無理でも、お迎えならできます」という方も大歓迎です。

◆**サポート会員の資格等**
・子育ての経験、または保育士等の資格がある20歳以上の健康で活動可能な方。
・報酬は活動1時間につき800円です。
・会員登録後、活動を始める前に、救命講習等2日間の研修を受講していただきます。次回の研修は、6月21日（水）、22日（木）です。（今年度は9月、12月、3月にも開催予定です。）
・そのほか、年に数回、講座やイベントなどの会員交流会も開催しています。

◆**問合せ・会員登録**
ファミリー・サポート・センター
※毎月第3土曜日も会員登録できます。お越しの際は前日までにご連絡をお願いします。

交流会　親子でクッキング

お知らせ 成年後見制度の利用や遺言・相続などについてのご相談は、成年後見センターの専門相談をご利用ください。5/11、6/8（木）司法書士、4/27、5/25（木）弁護士、要予約、無料です。◆問合せ　成年後見センター

社協は地域の「高齢者支援活動」を応援しています！

70歳以上の方の名簿を自治町会に提供します

社会福祉協議会では、高齢者が住み慣れた地域で、安心していきいきと暮らすため、様々なお手伝いをしています。

その一つに、長寿を祝い、地域とのつながりを促進し交流をする催し、健康づくりや生きがいづくり等の「高齢者支援活動」を行う自治町会連合会に対する助成金交付事業があります。

昨年度、この助成金を交付した町会数は220町会に上ります。

その助成金は、各地区の自治町会連合会や、その地区内の自治町会に対し、地域の皆様からお寄せいただいた社協の会費や歳末たすけあい募金の配分金に区の補助金を加え、交付され、「高齢者支援活動」に活用されています。

その活動を実施するための参考資料として、社協では、5月1日現在区内に住民登録があり、9月15日時点で70歳以上の方の名簿の交付を区から受け、自治町会にこれを提供しています。

この名簿にご自身の情報（氏名・住所・年齢）の登載を希望されない方は、平成29年6月9日（金）までにご連絡ください。

名簿の提供について社協は、「高齢者支援活動」の目的以外に使用しないこととする協定を、名簿の提供先となる自治町会と結び、使用後は名簿を回収して区に返却するなど、個人情報保護法に準拠した適切な取り扱いをいたします。

◆**問合せ・お申し出先**
貸付・助成係

地域や学校で福祉・ボランティア講座の講師として活動しませんか？

ボランティアセンターでは福祉教育を推進するため、地域や学校に講師を派遣し、講座を開催しています。

この講座で講師として活動いただける方を募集します。

◆**募集講師**
高齢者、視覚障がい者に関することを小・中・高等学校でお話いただける方を募集します。

◆**内容**
下表のとおり

◆**対象**
区内在住の18歳以上の方で高齢者や視覚障がい者への支援経験がある方、もしくは視覚障がいのある方

研修受講後には、講師として活動していただきます。

◆**申込方法**
電話またはFAXで5月26日（金）までにお申込みください。

◆**申込み・問合せ**
ボランティアセンター

日程		内容		会場
6月15日（木）	午後1:30～2:00	講義	社協・ボランティアセンターについて	ウェルピアかつしか1階　社協研修室
	午後2:00～2:30		福祉・ボランティア出前講座について	
	午後2:30～2:50		福祉・ボランティア出前講座講師養成研修について	
	午後3:00～4:00		現在活動中の講師からの話（講座の構成や進め方、注意点について）	
7月13日（木）	午前10:00～11:30	講義	高齢者について	
	午後1:30～3:00		視覚障がい者について	
8月3日（木）	午前10:30～午後2:30	講義 体験	高齢者疑似体験について	
8月10日（木）	午前10:30～午後2:30	ワーク	アイマスク・ガイドヘルプ体験について	
9月中旬～12月上旬		見学・手伝い	高齢者疑似体験やアイマスク・ガイドヘルプ体験などの出前講座を見学・手伝い	各小中高等学校
1月11日（木）	午後1:30～3:00	ワーク	講座の進め方について検討	ウェルピアかつしか1階　社協研修室
2月		体験	各講座体験	各小・中・高等学校
3月15日（木）	午後1:30～3:00	講義	ふりかえり	ウェルピアかつしか1階　社協研修室

※7月・8月の研修は高齢者・視覚障がい者の講義のうち希望の方を受講

交通遺児等の方へ

高校進学を祝い奨励金を贈ります

◆**対象者**
平成29年4月に高等学校へ入学された交通遺児等（交通事故・病気・災害等のため両親または父母のいずれか亡くされた方。すでに両親のない場合は保護者を亡くされた方）を扶養し、4月1日現在葛飾区内に住所を有している方

◆**贈呈額**
交通遺児等一人につき2万円

◆**申請方法**
保護者の方が、次の書類等を社会福祉協議会窓口へお持ちください。書類等を確認後、その場で奨励金をお渡しします。

①在学証明書（身分証明書や学生証は不可）
②父母等の死亡を確認できる書類（住民票の除票または戸籍謄本・抄本）
③保護者が現に扶養していることを証する書類（平成29年4月1日以降発行の世帯全員の住民票）
※住民票や住民票の除票はマイナンバー表示のないものに限ります。
④申請書
⑤受領書
⑥アンケート
⑦印鑑
▽④⑤⑥は、申請時に窓口でご記入いただきます。また、申請期間中は、ホームページから申請書等をダウンロードできます。

◆**申請・交付期間**
4月21日（金）～5月12日（金）まで。土・日・祝日は除きます。
※奨励金は、窓口で申請した保護者の方にのみお渡しします。

◆**申込み・問合せ**
貸付・助成係

善意のご寄付

平成29年2月1日から3月31日まで

今回もたくさんの善意のご寄付をありがとうございました。皆様からいただいたご寄付は、社協の貴重な資金として、地域福祉を推進していくための事業に活用させていただきます。

（順不同・敬称略）

本会への福祉事業資金として

瀬川幸淑（金町3）	10,000円
日蓮宗東京東部社会教化事業協会	30,000円
イトーヨーカドー労働組合　アリオ亀有支部	64,188円
日本キリスト教団青戸教会	10,000円
パチンコー福	200,000円
カトレア美容室	5,000円
和賀井英雄（柴又2）	26,937円
小林勲（台東区）	26,937円
公益社団法人　葛飾法人会	210,000円
イトーヨーカドー労働組合　亀有駅前支部	10,051円
パルフェスタ実行委員会	6,805円
あおき障害者スイム	5,000円
東四つ木地区民生委員児童委員協議会	14,135円
四つ木地区センター等管理運営協議会	11,750円
東京聖栄大学学友会	150,000円
藤栄流家元　藤栄三千香	100,000円
専修大学校友会葛飾支部	10,000円
歌謡スタジオつかさ	100,000円
すずらん	10,000円
部落解放同盟東京都連合会葛飾支部	20,162円
日蓮宗東京東部青年会	39,500円
点字グループ・アイ	13,000円
匿名5件	112,216円

♥アエナちゃん募金箱より♥

有限会社野口自販サービス	5,224円
青砥やくじん延命寺	14,735円
かつしかふれあいＲＵＮフェスタ	102,010円
社協窓口募金箱	8,982円
さい整形外科クリニック	4,172円
あけぼの薬局	3,772円
パチンコー福	6,378円

部落解放同盟東京都連合会葛飾支部（H29.3.23）

イトーヨーカドー労働組合　アリオ亀有支部（H29.2.10）

公益社団法人葛飾法人会　役員会にて（H29.3.17）

東京聖栄大学学友会（H29.3.17）

皆さんありがとう！

葛飾のまちに、アエナちゃんがたくさん!!

平成28年度は多くのお店や事業所にアエナちゃん募金箱を置いていただきました。

募金箱の設置　約200ヶ所
募金額　33件　338,747円

社会福祉協議会では、年間を通して「募金箱」を設置していただき、地域福祉の推進にご協力いただける、商店や事業所、団体等を募集しています。皆さんからの募金は、地域福祉活動やボランティア活動のために活用されます。

◆**問合せ**
企画総務係

募金箱設置協力事業所のみなさん

㈱アポロ・サンズＨＤ
シルバーサポートコスモス
シルバーサポート星にねがいを
小規模多機能型居宅介護　紋どころ
小規模多機能型居宅介護　人情柴又
認知症対応型共同生活介護　助さん格さん
認知症対応型共同生活介護　おいちゃんおばちゃん
認知症対応型共同生活介護　きんとん雲
認知症対応型共同生活介護　たまごかけごはん
デイサービス　道草だんご高砂

講座・募集

自分発見と新たな一歩！

申込方法
↖「申込み・問合せ一覧」の各担当係へ直接お申し込みください。

ハガキ・FAXで申込みの場合、「講座等の名称、住所、氏名、フリガナ、年齢、電話番号」を記入してください。

社会福祉協議会常勤職員を募集します

◆**職種**　一般事務（社会福祉関係）1名
◆**年齢基準**　昭和56年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた方※若年者キャリア形成のため（省令3号のイ）
◆**資格条件等**
・日本国籍を有する方で次の要件をすべて満たす方
①社会福祉士の資格を有する方　または、福祉に関する相談業務等、福祉に関する業務経験のある方
②普通自動車運転免許を所持し、運転経験のある方
③パソコンの基本操作ができる方
◆**選考方法**　筆記試験及び面接試験
◆**採用予定日**　平成29年7月1日
◆**給与**　本会規定による
◆**応募方法**　5月15日(月)までに所定の書類を持参または郵送してください。(郵送の場合は必着)　詳細は、お問い合わせください。
◆**応募・問い合わせ先**
企画総務課　採用担当
電話5698―2411

災害が起きたとき、あなたは何ができますか？

～災害ボランティア登録者募集！～

災害ボランティアは東日本大震災をはじめ、多くの災害時に被災者や被災地を支援してきました。
社協では、葛飾が被災したときに備え、ボランティアのリーダーとなって活動する災害ボランティア登録者を募集しています。
◆**活動の種類**　物資の仕分けや屋内外の片付け、避難所運営のお手伝い、被災者の話し相手など、様々な活動があります。
◆**登録者には**
・ボランティア保険に加入する際の補助があります。
・講座や訓練の案内をお知らせします。
・被災地情報をお知らせします。
◆**申込み・問合せ**
ボランティアセンター

葛飾区介護支援サポーターを募集します

【介護支援サポーター制度とは】
65歳以上の高齢者の介護予防と社会参加の促進を目的とした制度です。老人ホームなどの介護施設で活動すると、評価ポイント（1時間100ポイント）がもらえます。ポイントは年度ごとに集計し、交付金（100ポイント＝100円）として受け取ることができます。（※年間上限5千円）
登録には、説明会と基礎研修会への参加が必要です。
【説明会・基礎研修会】
◆**日時**　5月18日(木)午後1時30分～4時
◆**対象**　区内在住の満65歳以上で介護保険サービスを利用していない方30名
◆**内容**　「サポーター制度概要説明」「サポーター活動をするにあたって」「登録手続きに関すること」
◆**会場**　新小岩北地区センター（東新小岩6―21―1）中会議室
◆**持ち物**　介護保険証（登録する場合に必要です）
◆**申込方法**　開催日の前日までに、電話かFAXでお申込みください。
◆**申込み・問合せ**
ボランティアセンター

成年後見制度説明会を開催します

成年後見制度ってなに？どんなときに必要になるの？　費用はかかるの？
認知症や知的障がい、精神障がいのあるご家族がいる方、身寄りがなく万一のことが心配な方など、成年後見制度についてぜひ知っておきましょう。
社協職員が制度や申立てについて説明を行います。
◆**日時**　5月16日(火)午後1時30分～午後3時
◆**場所**　ウェルピアかつしか（立石6―38―11）社協研修室
◆**対象**　区内在住の方30名（先着順）
◆**定員**
※申込みは、4月27日(木)午前9時より電話またはFAX（年齢の記載は不要）で受け付けます。
◆**申込み・問合せ**
成年後見センター

ひとり親家庭で子どもの送迎などでお困りの方へ「ひとり親家庭等ホームヘルプサービス」をご利用ください

小学校3年生までのお子さんを扶養するひとり親家庭等に対し、就労などの状況に応じて、育児支援や家事援助を提供するホームヘルパーを派遣しています。
（小学生4年生以上のお子さんで、障害等により支援が必要な場合は、ご相談ください）
◆**提供内容**
・育児（送迎、見守り等）
・家事（調理、洗濯等）
日常生活で必要と認められる範囲で、申請内容を制度要綱に基づいて審査決定します。
◆**派遣回数・派遣時間数**
お子さんの年齢やひとり親になってからの年数等、状況により上限があります。
・月6回～12回以内
・1日1回、8時間以内
◆**派遣できる時間帯**
午前7時～午後9時
◆**利用料**　住民税が非課税の方と均等割課税の方は無料ですが、それ以外の方は課税額に応じて負担があります。
◆**必要書類**
①児童扶養手当証書の写しまたは戸籍謄本と住民票各一通
②住民税（非）課税証明書
③就労証明書等（様式あり）
④印鑑
⑤登録申込書
（※状況により必要書類が異なります）
◆**利用方法**　事前に登録が必要です。ご連絡のうえ社協までお越しください。また、利用申込は前月24日までの事前受付となり、急なご利用はできませんのでご了承ください。
◆**申込み・問合せ**
福祉サービス係

申込み・問合せ先一覧

■**企画総務係（代表）**　5698-2411　FAX 5698-2513
■福祉サービス係　5698-3216
■貸付・助成係　5698-2457
■ファミリー・サポート・センター　5698-4151
■成年後見センター　5672-2833
■受験生チャレンジ支援貸付担当　5671-5175
■小地域福祉活動担当課　5698-2435
■ボランティアセンター　5698-2511　FAX5698-2512
■地域貢献活動サポートデスク（立石3-12-1）　5670-7251
■ワークスかつしか（立石6-38-11）　3692-3181

〒124-0006
葛飾区堀切 3-34-1

第2次かつしかボランティア活動推進計画を策定しました！

～気軽に行ける、地域に開かれたボランティアセンターを目指して～

かつしかボランティアセンターでは、平成29年度から33年度を計画期間とした第2次計画を策定しました。今後、5年間、皆さんの住むまちがボランティア活動であふれるまちを目指し、様々な事業に取り組んでいきます。

第２次計画取り組みポイント
❶ボランティア活動を担う人材の育成
❷情報収集・発信の強化
❸協働・連携の推進

①～③のポイントを中心に、様々な地域課題を解決するため、ボランティア活動の活性化を進めていきます
●問合せ　ボランティアセンター

NPOやボランティア団体などのまちづくりを応援します！　地域貢献活動サポートデスク

■**地域貢献活動サポートデスクをご存じですか？**
区内で活動する地域貢献活動団体（NPO、ボランティア団体等）やこれから活動を始めたいと考えている区民の皆さんを支援するための事業を行っています。
■**支援内容**
①**相談事業（一般・専門）**
NPO法人の設立から団体の運営、活動に関するアドバイスなど
●出張相談：毎月1回
詳しくはお問い合わせください。
●専門相談：第2・4金曜日（要予約）
②**普及と啓発**
地域貢献活動に関する講座やシンポジウム、交流会、まつりの開催
③**団体の育成・支援**
新規立上げ団体の支援や区内団体間の連携と協働関係構築の支援
◆**開所日・時間**　年末年始、祝日を除く、月曜日から金曜日の午前9時から午後5時まで
◆**場所**　立石地区センター別館・勤労福祉会館（立石3―12―1）

■**NPO入門講座参加者募集**
NPO関連法や団体運営の基本的知識などを学ぶ講座です。
◆**日時**　5月20日(土)午前10時から午後4時
◆**場所**　新小岩地区センター　第1会議室（新小岩2―17―1）
◆**講師**　NPO団体職員等
◆**対象**　NPO活動や地域貢献活動に興味のある方や団体
◆**定員**　30名
◆**申込み・問合せ**　地域貢献活動サポートデスクへ前日までにお申込みください。
（電話）5670―7251
（FAX）5670―7252
（メール）chisapo@katsushika-shakyo.com